

さいたま市告示第 1 1 1 9 号

大規模小売店舗立地法（平成 1 0 年法律第 9 1 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があったので、その概要等を同法第 6 条第 3 項の規定において準用する同法第 5 条第 3 項の規定に基づき公告します。

令和 8 年 7 月 3 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオンタウン東浦和
所 在 地 さいたま市緑区東浦和一丁目 1 番 6 ほか

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 イオンタウン株式会社
代 表 者 代表取締役 加藤 久誠
住 所 千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1

(3) 変更した事項

① 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) イオンタウン東浦和
(変更後) イオンタウン東浦和

② 大規模小売店舗において小売業者を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 未定
(変更後) 下表「小売業者一覧表」 (変更後) のとおり
小売業者一覧表 (変更後)

No	小売業者の名称	代表者氏名	住所	変更内容	変更日
1	株式会社マルエツ	代表取締役 本間 正治	東京都豊島区東池袋 五丁目 5 1 番 1 2 号	新規出店	令和 8 年 3 月 26 日
2	ウエルシア薬局株式会社	代表取締役 田中 純一	東京都千代田区外神 田二丁目 2 番 1 5 号	新規出店	令和 8 年 3 月 26 日
3	株式会社ゾフ	代表取締役 上野 博史	東京都港区北青山三 丁目 6 番 1 号	新規出店	令和 8 年 3 月 26 日
4	株式会社ガッジェス	代表取締役 富永 太陽	東京都千代田区神田 佐久間町 1 - 2 6 秋 葉原村井ビル 1 F	新規出店	令和 8 年 3 月 26 日

(4) 変更の年月日

① の変更 令和 8 年 3 月 2 6 日
② の変更 別表「小売業者一覧表」 (変更後) のとおり

2 届出年月日

令和 8 年 6 月 2 4 日

3 届出及び添付書類の縦覧期間

令和 8 年 7 月 3 日から令和 8 年 1 1 月 4 日まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

4 届出及び添付書類の縦覧場所

届出及び添付書類は、さいたま市ホームページにおいて閲覧できます。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/002/010/008/p129901.html>

トップページ > 事業者向けの情報 > 環境・産業・企業立地 > 産業支援 > 大規模小売店舗立地法 >

令和8年度大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要（法第6条第1項受理分）

- 5 この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4箇月以内に、さいたま市長に対し、意見書の提出によりこれを述べることができます。

(1) 意見書の提出期間

令和8年7月3日から令和8年11月4日まで。

(2) 意見書の提出先

さいたま市役所経済局商工観光部商業振興課

郵便番号 330-9588

住所 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

電話 048(829)1364

FAX 048(829)1944